

2010年5月17日

三井住友銀行 常務執行役員

車谷 暢昭

### 公認会計士制度について

#### 1. 本検討の「ねらい」(2010.4.13 論点整理資料より)を踏まえた提案

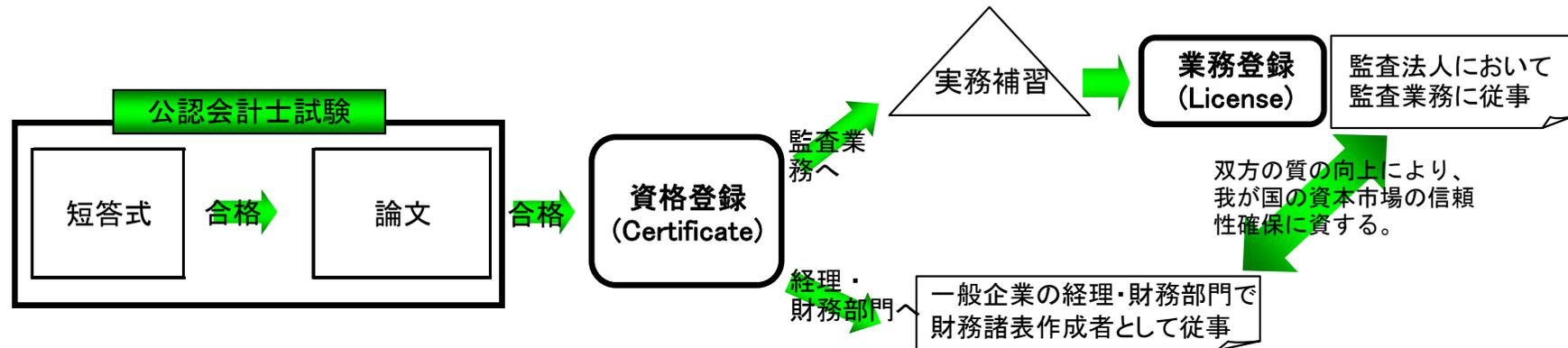
① 社会人を含めた幅広い分野に受験生のすそ野を広げ、有為な人材を監査業界、経済界等に輩出できるような魅力のある試験・資格制度とすること

- 現行制度で受験生の裾野が広がらない理由として、試験合格後、一般企業勤務者にとっては受講困難な実務補習を経なければ資格取得ができない点や試験の難易度が挙げられる。
- 試験合格＝資格取得(資格登録)となれば、企業の経理等の従事者にとっては受験に対する一定の動機付けとなり受験層の拡大が期待できる。
- また、科目合格制度の拡充・有効期限の延長(or恒久化)、実務を重視した試験内容とすること、受験機会の増加等により、社会人が受験しやすい仕組みとすることで、受験層の拡大が図れるのではないか。

② 公認会計士や合格者が経済界等に活動領域を拡大し、企業の財務情報の信頼性確保等のために貢献すること

- 企業における会計関連業務は、近年、より高度な専門性が求められている。
- かかる状況下、財務諸表の信頼性の確保・向上のためには、企業の経理・財務部門に、質の高い会計実務専門家が配置される必要がある。
- そのためには、社会人の受験者・合格者の拡大等を通じ、企業内の会計実務専門家の底上げを図っていく必要があるのではないか。

## 2. 試験制度の概要 (イメージ)



(受験者層拡大への対策案)

科目合格制度の拡充(短答式)・有効期限の延長(or恒久化)、実務を重視した試験内容とすること、受験機会の増加等

・資格登録により例えば、「公認会計士」として名乗ることが可能。

・監査従事者と資格登録のみの者を区分するため米国のように「inactive」等と記載することが考えられる。